

一般社団法人日本農業機械工業会

平成25年度事業計画

1. 政府に対する協力・要望に関する事業

農業機械産業の振興、農業機械化の推進を図るため、政府の農業施策等に協力するとともに、農機業界の意見反映に努める。

また、必要に応じて、各種支援策等について要望を行う。

2. 統計情報等の収集・提供に関する事業

農業機械に関する各種統計の収集・提供を行うとともに、需要予測等を行う。

3. 技術・安全・環境に関する事業

(1) 農作業安全への対応

農作業時の事故防止を図るため、農林水産省の農作業安全確認運動等に協力するとともに、全国各地で開催される農業機械展示会等で農作業事故防止を啓発する。

また、保守・点検方法等について、本会のホームページ等を通じて周知する。

さらに、機械側の技術的な対応策について、その可能性を検討する。

(2) 安全鑑定等への対応

生物系特定産業技術研究支援センターが実施する各種事業に協力するとともに、必要に応じて、農機業界の意見反映に努める。

(3) 排出ガス規制への対応

特殊自動車の排出ガス規制について、関連規定の改正等に関する伝達事項の周知徹底に努めるとともに、適正かつ円滑な対応が図れるよう、必要に応じて、関係行政機関に対して要望を行う。

(4) リコール制度への対応

車両系農業機械のリコール制度に係る「改善措置に関する判断のガイドライン」の周知徹底を図るとともに、より適切なガイドラインとするための事例研究を行う。

(5) 型式認定申請への対応

道路運送車両の保安基準や関連規定の改正等に関し、農機業界の意見を反映させるため、意見具申を行う。また、行政当局からの意見照会、伝達事項の周知徹底に努めるとともに、適正かつ円滑な認証業務が行えるよう情報の共有化を推進する。

(6) 標準化への対応

農業機械の安全性・利便性の向上、国際規格対応等に資する標準化を推進するため、JIS化・ISO化の検討を行い、適宜実施する。併せて、標準化に関連する諸活動を行う。

(7) 消費者相談室の運営

農業機械に関するユーザー等からの問い合わせ・苦情等に迅速に対応し、対応結果をと

りまとめて各社へフィードバックすることで、業界としてのサービス向上につなげる。

4. 流通に関する事業

アフターマーケット等に関する研究及びセミナーを開催する。

5. 貿易振興に関する事業

(1) 海外状況調査

会員企業の海外進出に資する調査を行うとともに、アジアにおける生産・出荷実績の統計調査を行う。また、必要に応じて、調査ミッションを派遣する。

(2) アグリエボリューションへの参加

農業機械を生産する主要12ヶ国の業界団体で構成するアグリエボリューション(Agrievolution)に参加し、欧米の業界団体とのネットワーク作りに努めるとともに、会合に参加することで得られる各国の農業施策や統計情報等を会員に提供する。

(3) アジア諸国との交流

中国農産部農業機械管理司との交流を通じて、同国の農業機械化政策に関する情報収集に努める。また、中国、韓国、インド等の農業機械団体との交流を通じて、相互理解・情報収集に努める。

6. FOOD ACTION NIPPONの推進に関する事業

我が国の食料自給率向上に貢献するため、全国各地で開催される農業及び食料に関するフェア等に参加し、啓発活動を行う。FOOD ACTION NIPPON推進本部等と連携を図るとともに、東京都が主催する「食育フェア」に参加する。

7. 会議、委員会等の開催

(1) 会 議

- ① 事業活動に関する基本的事項を審議するため、総会を開催する。(平成25年5月30日(木) ホテルラフォーレ東京)
- ② 会務の執行に関する事項を審議するため、理事会を開催する。また、必要に応じて幹部会を開催する。

(2) 委員会等

必要に応じて、次の委員会及び部会を開催する。

- ① 総務・企画委員会
- ② 技術安全対策委員会
- ③ 流通整備対策委員会
- ④ 統計調査委員会
- ⑤ 広報委員会
- ⑥ 国際委員会
- ⑦ 経営対策委員会
- ⑧ 普及促進対策委員会

⑨ 機種別部会

8. 顕彰、情報交換、会員の交流

業界の活性化を図るため、次の事業を行う。

- ① 第52回従業員功労表彰式（平成25年5月30日（木） ホテルラフォーレ東京）
- ② 地方大会（平成25年10月25日（金） ANAクラウンプラザホテル富山）
- ③ 平成26年新年賀詞交歓会（平成26年1月9日（木） 東京マリオットホテル（現ラフォーレ東京が平成25年12月に名称変更予定）

9. その他の事業

(1) 広報活動

会報誌「ひまわり」の発刊、「日農工情報」の配信、ホームページによる情報発信を通じて、農機業界のPRに努める。

(2) 関係団体等との連携

関係団体と密接な連携を保ち、共通の諸課題に協力し、会務の円滑な遂行を図る。

(3) 協議会等の運営

業界活動の一環として、次の協議会を運営する。

① 除雪機安全協議会

除雪機による除雪作業事故の防止を図るため、除雪機の品質性能及び安全に関する研究を行うとともに、安全啓発活動を推進する。

② 日農工青年経営者会

若手経営者の研鑽と親睦を図るため、講演会、見学会、海外視察等を行う。

(4) 復興支援活動

東日本大震災及びそれに伴い発生した原発事故による被災地の営農再開に関連する活動を必要に応じて適宜行う。

(5) 行政機関からの依頼等への対応

行政機関からの依頼文書等を適宜会員に周知する。